

福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第1回）
議事録

日時：平成29年11月27日（月）15:30～17:30

場所：ウェディングエルティ　スクエアルーム

議事次第：

1. 開会挨拶

2. 議事

（1）福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた法改正・体制整備

（2）福島イノベーション・コースト構想の進捗状況

（3）福島イノベーション・コースト構想における福島県の取組

（4）農業分野及び教育分野における取組

（5）意見交換

3. 閉会挨拶

○小糸復興庁統括官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第1回「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」を開催いたします。

会議開催に当たりまして、共同議長より御挨拶を申し上げます。

始めに、浜田復興副大臣より御挨拶を申し上げます。

○浜田復興副大臣 皆様、こんにちは。復興副大臣に再任いただきました浜田でございます。

本日はお忙しい中、本分科会に御参集賜りまして、心より御礼申し上げたいと思います。

また、関係省庁の皆様も、福島での分科会開催に御協力賜りまして、御礼申し上げたいと思います。

今春、福島では、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除されました。また、帰還困難区域においても、特定復興再生拠点の整備計画が進められておりまして、福島の復興・再生は新たなステージを迎えております。引き続き生活環境整備や産業・生業の再生などに向けた支援に取り組んでまいります。

こうした中におきまして、浜通りに新たな産業を創出し、未来を切り開くことを目指す福島イノベーション・コースト構想の重要性がますます高まっております。同構想で掲げられました廃炉やロボットを中心とした拠点整備などは着実に進展しております。今後は産業集積や生活環境の整備、交流人口の拡大、人材育成などを進めることが重要と考えております。このため、先の通常国会におきまして同構想を改正福島復興再生特別措置法の重点推進計画に位置付け、ナショナルプロジェクトとして推進することといたしました。その一環として、地元と関係省庁が基本的な方針を共有する場として、原子力災害からの福島復興再生協議会のもとに、この分科会を創設することになったわけでございます。これまで以上に強力に同構想を推進する体制が整備されたと考えております。

また、国の体制といたしましても、同構想の実現に向けた多岐にわたる課題を政府全体で解決するため、福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議を7月に創設し、同構想の推進体制を強化いたしました。閣僚会議では、安倍総理から、「福島の復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。福島イノベーション・コースト構想の実現に全力を尽くし、地元の皆さんへの期待に応える。受け身ではなく、能動的に取り組んでいく。」との言葉をいただきており、同構想を国を挙げて支援してまいる決意でございます。福島イノベーション・コースト構想は、地元から大きな期待を寄せられております。まさに福島復興の切り札であると考えております。復興庁といたしましても、地元及び関係省庁と緊密に連携しながら、同構想の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

本日は、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと考えております。今日は広い会場ですが、心は近くに寄っておりますので、何なりと忌憚のない御意見をお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。（拍手）

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

続きまして、武藤経済産業副大臣兼内閣府原子力災害現地対策本部長より御挨拶を申し上げます。

○武藤経済産業副大臣 皆さん、こんにちは。御紹介をいただきました武藤でございます。

今、復興副大臣からもお話をございましたけれども、私からも、大変お忙しい中、皆様にお集まりいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

福島イノベーション・コースト構想でありますけれども、もともと赤羽元副大臣が構想を立ち上げたものと承知しておりますし、前任者の高木副大臣からは、福島復興の最重要政策の一つとして引継ぎを受けさせていただいております。

浜通りは未曾有の原子力災害の影響を受けて、日本の地方を取り巻く様々な課題を特に強く抱えている地域であります。福島イノベーション・コースト構想は、この課題を乗り越えられる可能性を秘めておりまして、私自身は地方創生のシンボライズにもなると考えております。構想の具体化に向けて、これまでの議論の場にありましたイノベーション・コースト構想推進会議の後継となる第1回目の今日の分科会のもとで議論をさらに深めていただいて、共同議長の浜田副大臣、また内堀知事と緊密に連携して取り組んでまいりたい所存であります。

この春までに、大熊町、双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域が解除され、大熊町、双葉町も特定復興拠点計画が認定されるなど、全ての被災市町村において復興に向けた取組が進みつつあります。浜通り地域を中心に新たな産業を創出する福島イノベーション・コースト構想の重要性が一層増してきております。

こうした中、様々なプロジェクトが具体的に動き出しているところであります。本年9月に福島ロボットテストフィールドと世界最大級の水素製造プラントの予定地をそれぞれ視察してまいりました。あの広大な地に、世界に類を見ない最先端のテストフィールドが整備され、2020年に開催予定のワールドロボットサミットでは、世界中からロボットの技術者、研究者が集まる場所になります。また、水素プロジェクトにおいては、製造された水素を2020年の東京オリンピック・パラリンピックの際に東京で活用することも目指しており、先ほど出席いたしました福島新エネ社会構想実現会議でも着実に進捗していることを確認してまいりました。

さらに、これら拠点の活用を見据えた産業集積、教育、人材育成や人材確保、地元企業と進出企業との連携による新たなビジネスの創出、農業分野における先進的な取組など、具体的な動きが生まれてきております。今後はこうした各分野におけるプロジェクトの具体化を地元に根づくような形でしっかりと進めさせていただき、福島の力強い復興につなげていくことが極めて重要であります。

本日は、今後の構想の具体化に向けて、皆様からぜひとも忌憚のない御意見をいただければ幸いであります。活発な御議論を何とぞよろしくお願ひ申し上げて御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○小糸復興庁統括官　ありがとうございました。

続きまして、内堀福島県知事より御挨拶をお願いいたします。

○内堀福島県知事　皆さん、こんにちは。共同議長3人目の福島県知事、内堀雅雄です。

本日は、浜田副大臣、武藤副大臣を始め、皆さんには、ようこそ福島までお越しいただきました。御出席の皆さんには、それぞれの立場で福島県の復興に御尽力をいただいており、感謝を申し上げます。

震災から6年8か月が経過をいたしました。先ほど副大臣からお話をあったとおり、福島県は復興の新たなステージを迎えております。特にこの福島イノベーション・コースト構想については、改正福島特別措置法により、名実ともに国家プロジェクトとして位置付けられ、今後は浜通り地域等の再生はもとより、福島県全体の復興・創生を進めていくため、構想をさらに具体化していく必要があります。このため、県では、今年7月、将来的に中核的機能を担う推進法人を設立したところであります。また、来年度には、福島ロボットテストフィールドの一部を開所し、ロボット産業集積に向けた取組を進めるとともに、今後、福島特措法に基づく重点推進計画を作成するなど、構想具体化の動きを加速してまいります。

今日の分科会は、产学研官の関係者や、国、県、市町村の皆さんのが一堂に会し、個別プロジェクトの進捗状況や今後の方向性を共有して、本構想のさらなる推進につなげていく上で重要な意義を持っております。福島イノベーション・コースト構想全般について、それぞれのお立場で積極的に御意見をいただければと思います。本日はよろしくお願ひします。

(拍手)

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

報道関係者による撮影はここまでとさせていただきます。

なお、報道関係者の方は、この後も会議の傍聴は可能でございますので、お伝えを申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、本日の分科会の御出席者の皆様方でございますが、お手元の資料1に委員名簿をつけさせていただいております。本来であればお一人ずつ御紹介申し上げるところですが、大変恐縮ですが、お時間の都合もありまして、資料1と座席表の配布をもちまして御紹介に代えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に移りたいと思います。お手元の議事次第を御覧いただきます。1番目の議事として、復興庁より「福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた法改正・体制整備」について、それから、2つ目の議事として、経済産業省より「福島イノベーション・コースト構想の進捗状況」について、3番目の議事として、福島県から「福島イノベーション・コースト構想における福島県の取組」について、それから、4番目の議事といたしまして、委員のお一人でもあります株式会社ワンダーファームの元木代表取締役及び近畿大学の伊藤社会連携推進センター長から、「農業分野及び教育分野における取組」についての御説明をそれぞれいただくこととしております。最初に一通り御説明を申し上げた後、皆さん方と意見交換の時間を設けさせていただきたいと思っております。

それでは、始めに、「福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた法改正・体制整備」につきまして、復興庁から御説明いたします。

○吉野復興庁参事官 それでは、資料2-1と資料2-2を使って御説明させていただきます。

まず始めに、資料2-1、横長のものを御用意願います。ページをおめくりいただきまして、1ページでございます。「福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた法改

正」と題がついているページでございますが、背景といたしましては、御承知の方も多かろうと思いますが、平成26年の6月に福島イノベーション・コースト構想研究会の報告書が出されたところがこの活動のキックオフでございます。この中で15市町村、浜通り等の地域におきます新産業の創出がうたわれ、廃炉、ロボット、農林水産業などの様々なプロジェクトの具体化が進行したところでございます。

その中で、フォローアップという形では、イノベーション・コースト構想推進会議が設けられて、これまでフォローアップや推進のための取組が行われてきたところでございます。そのような推進会議を中心といたしました取組を、より国の施策の中で明確に位置付けるべきであるといったこと、また、まさにナショナルプロジェクトとしての位置付けをきっちりさせるべきといったような御地元からの強い御要望も受けまして、このたび、今年の5月でございますが、福島特別措置法を改正させていただいたものでございます。

その改正の概要のところでございますが、2つに分かれておりまして、1つが重点推進計画。従来より福島県全域の新産業創出のための重点推進計画を知事にお作りいただきまして、それを内閣総理大臣が認定し、様々な取組を進めてきたところでございますが、この重点推進計画の中に福島イノベーション・コースト構想を記入することができるような改正をさせていただきました。また、その中で記入された取組に関しましては、国の様々な特例措置を講ずる、また、国、御地元、そして事業者の方々の連携強化に取り組むといったことを、この改正特別措置法の中で書かせていただいたものでございます。

また、2番目のところでございますが、原子力災害からの福島復興再生協議会と書いてございますが、こちらはいわゆる法定協議会と呼ばれているものでございまして、復興、経産、環境の各大臣と知事に御出席いただきまして、福島復興の取組を確認する場として設けられている法定の場でございますが、その下にこの福島イノベーション・コースト構想推進分科会を設置可能という形に特措法を改正させていただきました。今年の8月に分科会を設置させていただいたものでございまして、本日がその第1回目の開催でございます。

おめくりいただきまして、2ページでございます。この中で国の体制と県の体制を整えた形でございまして、左下の赤いところが福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議という形で、12名の大蔵に御参画いただきまして、今年の7月の末に総理御出席のもとで開催させていただきました。國といたしまして、全閣僚が一致してこの福島イノベーション・コースト構想に取り組む体制を構築させていただいたところでございます。また、右の緑色のところは県の取組でございまして、県庁内でも各関係部局長に御参画いただきました本部を構築していただいたということでございまして、真ん中の水色のところが本分科会でございまして、国、御地元、そして有識者の方々と基本的な方針を共有する場として、この分科会を設けさせていただいたという形でございます。

3ページ以降は閣僚会議で決定した内容でございます。一言だけ、前文のところで、「「閣僚全員が復興大臣である」との意識を改めて共有し」といったことを書かせていただいたおりまして、その下の1、2、3、4といった柱のもとで、4ページ以降、関係省庁がそれぞれの取組を一致団結して進めていくことを決定させていただいたところでございます。

次に、資料2－2に移らせていただきます。縦置きのワープロ打ちのものでございますけれども、復興庁におきまして、復興特会の中で、福島イノベーション・コースト構想関連予算ということでございまして、平成29年度の約101億円から約160億円と、約59億円の増という形で、現在、概算要求を進めさせていただいていることを御紹介いたしまして、復興庁からの御説明とさせていただきます。

○小糸復興庁統括官 続きまして、福島イノベーション・コースト構想の進捗状況につきまして、経済産業省から御説明いたします。

○黒田経済産業省室長 経済産業省の黒田でございます。事務局を代表しまして、資料3－1に基づきまして説明させていただきます。

なお、資料3－2は詳細版でございまして、こちらについては、本日、時間の都合上、割愛させていただきます。

まず、めくっていただきまして、1ページ目でございます。先ほど復興庁の吉野参事官からも御説明いただきましたけれども、これまで構想を取りまとめて以降、推進会議のもと、8回ほど会議を開催してございます。本年2月に第8回の会議で3つの方向性を示させていただいております。様々な拠点整備プロジェクトが具体化していく中で、とりわけ1番目のところでございますが、地元企業の参画を通じたビジネス機会の創出、また、それを支える人材育成、教育、こういったことが非常に重要だということでございます。さらには農業分野についても、農業イノベーションの加速をしっかりと進めるために、単なる農機具の開発にとどまらず、それを具体化、導入することによって、生産効率、安全性を追求、向上させた農業を実現する。さらには、こういった多岐にわたる分野を、先ほど復興庁からも御説明いただきましたけれども、抜本強化した推進体制で対応していきます。

めくっていただきまして2ページ目でございます。文字が小さくて恐縮でございますが、例えば、右下のJAEA関連施設として、本年4月に富岡の廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟が開所してございます。

さらにはロボットテストフィールドも順次、平成30年度以降、開所を予定してございまして、後ほど福島県からも御説明いただくと思いますけれども、詳細な方向性を示させていただいたところでございます。

また、右側の赤のところでございますが、双葉町においてアーカイブ拠点の立地を決定し、本年3月に基本構想の策定、平成32年度の開所に向けて準備を進めるところでございます。

さらにエネルギー分野につきましては、本年8月にNEDOプロジェクトとして浪江町に大規模水素製造実証拠点が整備され、また、スマートコミュニティ構築も、新地町、相馬町、浪江町、楓葉町に続いて葛尾町でスマートコミュニティの実証事業に取り組むことになっております。

農業分野におきましても、本日、近畿大学における川俣町でのアンスリウムの栽培の取組、また、元木社長における、いわき市でのトマト栽培の取組など、広範な動きが進んでいるところでございます。

3ページ目は、実用化開発補助金を使いましたプロジェクトの概要でございます。白が

昨年度、赤が今年度でございます。解除地域を中心に、赤色の地域が広がっているのが御覧いただけると思います。

4ページ目でございます。2月に南相馬市、3月に楓葉町でビジネスマッチング交流会を開催してございますが、先週、田村市においても、医療機器分野でのビジネスマッチング交流会を開催してございます。こちらは官民合同チームとも連携しながら、地元企業にビジネスマッチングとして成果を裨益するような取組を、今、鋭意進めているところでございます。なお、次回は双葉郡内で開催を予定してございます。

5ページ目でございます。前回の推進会議で教育・人材育成が極めて重要だというお声を非常にいただきました。県教育委員会、また文科省と連携しつつ、高等学校を中心とした福島イノベーション・コースト構想を担う人づくり、人材育成をしっかりと進めていくと、こういう観点から、本年度、9校を対象に調査事業を進めてございます。来年度は、先ほど資料2-2にございました予算の中で、復興特会を使った文科省計上の予算の中でこの取組を具体化していく予定でございます。

6ページ目でございます。高等教育、大学の取組も極めて重要でございます。川俣町、田村市、広野町、飯舘村、葛尾村におきまして、これはほんの一例でございますが、県外の大学の先生方が具体的な活動を行ってございます。こういった活動を一層進めるため、本年度の調査事業をもとに、来年度、先ほどと同じ状況でございますが、復興特会を使った文科省計上の予算でしっかりと取組を具体化させていきたいと考えてございます。

7ページ目でございます。農業イノベの加速でございます。先ほども申しましたように、これから避難指示解除した地域を中心に営農再開をしっかりと進めていく必要があります。本年夏に土地利用型と称しまして、田畠をテーマに、農家の方、あるいは次代を担う地元の学生にもお越しいただいて、体験型の先端農業技術フェアを行っております。また同時に、舞台アグリイノベーション、舞台ファームの社長に登壇いただきまして、農業の経営安定化に向けたセミナーも実施しております。次回は施設園芸型と称しまして、1月21日、浪江町において同様のフェアを開催する予定でございます。こういった取組を通じて具体的な営農再開、後押しをしっかりと進めていきたいと思ってございます。

8ページ目は先ほど復興庁から御説明いただいたものと同じでございます。

9ページ目は、この後、福島県から御説明いただきますので割愛させていただきます。

以上でございます。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

続きまして、福島イノベーション・コースト構想における福島県の取組につきまして、福島県の櫻井企画調整部長より御説明をお願いいたします。

○櫻井福島県企画調整部長 福島県庁の櫻井でございます。

資料4-1、横長の一枚紙でございますけれども、先ほど来、言葉が出ております福島復興再生特別措置法に基づく重点計画についてでございます。先ほどもお話ございましたけれども、福島復興再生特別措置法が5月に改正されまして、それを受けた基本方針が6月に変更されたということで、この下に位置付けてあります重点推進計画について、今後、県において案を作りまして、国に認定の申請を行いたいと考えております。こちらにつき

ましては、新産業の創出に向け、福島復興再生基本方針に即して県が作成し、認定を受けるという仕組みになっておりまして、今ほど申し上げましたように、福島イノベーション・コスト構想の法定化に伴いまして、計画の中に福島イノベーション・コスト構想という項目を入れまして、新しく作ることにしております。この中に県として重点的に推進する取組を含めて、今後、作業を進めてまいりたいと考えております。

それから、資料4－2でございます。こちらは、「福島イノベーション・コスト構想福島県の取組」についてでございます。

1枚目でございますけれども、一般財団法人福島イノベーション・コスト構想推進機構でございます。今ほど黒田室長の発表資料にもございましたけれども、こちらは福島イノベーション・コスト構想の推進のための中核的な機関といたしまして、福島県におきまして7月に設立いたしました。現段階ではまだ準備段階でございまして、当面、平成29年度は準備業務を実施いたしまして、平成30年度以降、真ん中に9つ列挙しておりますけれども、機構の事業といたしまして、プロジェクトの創出促進ですとか、企業や地域との連携の促進等々、こういった業務を本格的に行えるようにということで、今、その準備作業を進めているところでございます。こちらにつきましては、今ほど御説明申し上げました重点推進計画におきましても、今後、この福島イノベーション・コスト構想を推進していく主要な実施主体としてこの法人を位置付けていきたいと考えております。来年度から業務が進められるよう、鋭意準備を進めていきたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、2番目、字だけで恐縮でございますけれども、この福島イノベーション・コスト構想を今後どのように進めていくかを県のほうで頭の整理をさせていただいたものでございます。5つに分けておりますけれども、構想を推進する上で、拠点の整備や研究開発の推進、産業集積の促進や教育・人材育成、早急な生活環境の整備促進、地域への交流人口の拡大、そして多様な主体による地域連携の強化といった5つの方向性が重要であると考えております。この切り分けに従いまして、次ページ以降で現在の状況を御説明させていただきます。

3ページでございますけれども、1つ目の拠点整備・研究開発でございます。先ほど黒田室長の御説明にもありましたけれども、福島ロボットテストフィールドがようやく具体的な姿が見えてまいりまして、施設によって差はございますけれども、平成30年度から順次開所してまいりたいと考えております。こちらは陸海空のロボット、ドローンの研究開発、実証試験、それから、性能評価や訓練を行える、世界に類を見ない拠点を作ろうというものでございまして、御案内のとおりでございますけれども、南相馬市と浪江町に今、整備しているところでございます。御覧いただきますと、毎回、新しいものが出てたびに具体的になってございまして、左にはドローンが外に飛び出さないようなネットがついた飛行場ですとか、それから、右のほうの試験用のトンネルですとか、屋内で水槽を使った試験ができるような施設等々、具体的なものが盛り込まれてございます。

1枚めくっていただきまして、4ページ目は産業集積の促進でございます。こちらは、現在も行っておりますけれども、浜通り地域と企業による技術開発の展示やビジネスマッチングを国と連携しながら進めております。地域復興実用化開発につきましても、写真を

いくつか例示で載せさせていただきましたけれども、ロボットや再生可能エネルギーを始め幅広い分野で開発・実証を進めております。農林水産業におきましては、ロボットトラクターの開発・実証を進めるなど、先端技術を活用しながら、プロセスイノベーションを通じた復興再生を進めております。こうしたプロジェクトを進めることで、県民の皆様の生活ですか、あるいは経済活動が目に見える形で進化している、そういう形をお示しすることで、より多くの県民の方々にも福島イノベーション・コースト構想を身近に感じていただけるのではないかと思っておりまして、こういったことを引き続き重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

1ページめくっていただきまして、5ページは未来を担う教育・人材育成でございます。福島イノベーション・コースト構想を担う人材の裾野を広げるため、写真にもございますけれども、上の段は小中学校、義務教育の段階ですけれども、ロボットの授業などを取り入れて先端技術に親しむ機会を作り、キャリア教育を進めております。また、これも先ほど国からも御説明ありましたけれども、浜通り地域等の高校での特色ある教育プログラムの検討を進めておりまして、本年4月に開校した県立小高産業技術高等学校では、左下の写真になりますが、既にドローンを活用した実習を行うなど、イノベーション人材育成を推進しているところでございます。さらに、右下の写真になりますが、地域では、現地をフィールドに県内の大学が地元市町村と連携いたしまして、様々な教育・研究活動を実施しているところでございます。

おめくりいただきまして、6ページが生活環境の整備促進でございます。避難指示対象の12市町村におきましては、この春、大部分の避難指示が解除されまして、復興拠点など、住民帰還に向けた環境整備が進んでおります。地域公共交通の確保という面では、左上の写真になりますが、いわきー富岡間を始めといたしまして、広域的なバス路線の整備を進めております。また、真ん中の写真は浪江ー小高の運転再開のときのものでございますけれども、常磐線も全線開通に向けまして着々と進んでおりまして、南のほうではこの10月に竜田ー富岡間が開通したところでございます。

また、安心した暮らしを実現するために医療・介護提供体制の再構築が重要でございまして、右側になりますが、ふたば復興診療所の開設に加えまして、県立ふたば医療センターによる二次救急医療を整備しているところでございます。

それから、7ページ、交流人口の拡大でございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、福島県におきましても野球とソフトボールの試合が開催されるということでございますが、この機会を使いまして、本県の復興がしっかりと進んでいるという姿を世界中に発信していくか想到っております。写真をいくつか例示で載せさせていただきましたけれども、できるだけ多くの方に福島の現況を見ていただきたいということで、経済団体や企業、大学、専門学校、高校といった様々な方々に研修、あるいは視察という形で足を運んでいただいております。私どももできるだけ多くの機会を使いましてお声かけをして、多くの方に来ていただいておりまして、こうした活動は、先ほど申し上げました法人が本格稼働いたしましたら、法人に担っていただければと思っておりますが、どんどんしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それから、1ページめくっていただきまして、多様な主体間の連携強化、それから、情報発信でございます。国からもお話をありましたけれども、現在、複合災害に見舞われました本県の記録や教訓を伝えるアーカイブ拠点施設の整備に向けた準備を進めております。平成32年度の開所を目指しております。今後は、推進機構、法人が関係者間の連携強化に向けた取組を推進、展開してまいりますけれども、まず来年の3月には福島イノベーション・ココスト構想推進フォーラムを開催して、総合的な情報発信を行いたいと考えております。

以上、5つの重点分野に従いまして現況を御報告させていただきました。繰り返しになりますけれども、この構想を位置付けた重点推進計画を今後県が作成し、国に提出する予定となっておりまして、本日はこの計画を含めまして、今後の県の取組の方向性について、委員の皆様より広く御意見いただければと思っております。

説明は以上でございます。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

次に、農業分野における取組につきまして、株式会社ワンダーファームの元木代表取締役から御説明をお願いいたします。

○元木委員 株式会社ワンダーファーム代表の元木でございます。

資料5に基づきまして説明させていただきたいと思います。座ったまま失礼いたします。

私どもはもともといわき市で米農家からスタートした農業法人でございまして、現在、約4ヘクタールの植物工場におけるトマトの栽培を中心とした、また、農業と観光をかけ合わせた事業を昨年からスタートしております、6次産業化という枠組みの中で、昨年オープンした会社でございます。

1枚おめくりいただければと思います。いわき市四倉町長友・中島地区という場所で事業を展開しております、グループ会社には、有限会社とまとランドいわき、さらにはJR東日本と合弁にて立ち上げた株式会社JRとまとランドいわきファームという会社がございます。

事業の内容といたしましては、主に農産物の生産事業が主体でございますが、先ほど申し上げたとおり、昨年度、敷地の中で農産物の加工事業、さらには直売所などを運営する物販事業、さらにはレストランを運営する飲食事業という、いわゆる農業と観光を結びつけた事業内容となっております。

トマトの生産量は、グループ全体で年約1,500トンのトマトを栽培しております、今、首都圏始め地元の市場並びにワンダーファームのレストランや直売所で販売をしているという状況でございます。

右側に簡単な地図がございますが、いわき市の北部のエリア、すぐ北側に双葉郡が隣接しているという場所で事業を行っております。

現在、グループ全体で約120名の、パートさんも含めたスタッフがおりまして、下に書いてありますようなレイアウトで、今、事業を行っております。もともと耕作放棄地であった場所を再利用させていただいて、ここに施設を設置しております。

1ページおめくりください。「五感を耕す。農と食の体験ファーム」をコンセプトにい

たしまして、農業と観光をこのような形で具現化しております。パース図にございますけれども、手前には約2.5ヘクタールのトマトの植物工場があり、さらにその奥にはワンダーファームというレストランや直売所、カフェ、さらには農産加工を行う工場を設置しております。敷地全体で約5ヘクタールの耕作放棄地を利用いたしまして、このような施設を昨年5月にオープンしております。今年の5月までの約1年間で約20万人の方々がこの施設においていただいております。今年は25万人を目指しております。農業という切り口で県内外からたくさんの方々を呼び込んでいこうということで、今、事業を行っております。

では、もう1ページおめくりいただければと思います。事業の中でも柱となります農業生産の部門でございますけれども、植物工場と言われる施設を活用いたしまして、太陽光利用型の植物工場という施設を主体に、今、トマトやパプリカの栽培を行っております。また、ここでは農業生産だけではなく、観光にも結びつけようというのが一つのテーマでございますので、一般の方々をこの施設の中に招き入れて、収穫体験や食育、様々なワークショップなども併せて行っております。

次のページを御覧いただければと思います。私どもが事業を行ういわき市は、東北のハワイと我々は豪語しておりますけれども、全国的にも非常に日照時間が豊富な地域でございまして、古くからトマト始めイチゴ、葉ネギ、梨などの農産物の生産が盛んな地域でございます。御承知のとおり、福島県は本当に地域ごとに多種多様な気候があって、その地域、地域に合わせた農産物のバリエーションが豊富な県であります。その中でもいわき市は日照を最大限活用して、周年で作物を作る。その中でもトマトが昔から盛んで、現在、私どものような農業生産法人が4社、いわき市内にはあって、サンシャイントマトというブランドのトマトを生産しております。

参考までに、トマトの県別の生産高ですが、福島県は今、全国で9番目の生産量となっておりまして、東北では断トツの一番の生産量を誇っております。

それでは、次のページを御覧ください。通年、年間を通して、大玉トマト、中玉トマト、ミニトマトなど、非常に多種多様な品種を栽培しております。首都圏などからの非常に多様なニーズに応えるべく、今、11種類のトマトを栽培しております。お客様に合わせて様々なトマトを提供している。今、私どもはJR東日本グループとパートナーシップを結びまして、JR駅構内、また駅中、駅外で展開されるJRグループ各社の飲食店や小売店などに、このいわきで作られたトマトが出荷をされているという状況でございます。また、種苗メーカーなどと協力いたしまして、我々オリジナルの新品種を生産しようということで、テストフィールド的に私どものほ場を使っていただいているということも今、並行して行っています。

それでは、次のページを御覧ください。それでは、観光面ではどのような取組を行っているかという部分でございますが、首都圏で非常に発信力のあるJR東日本グループと、こちらの写真にあるような取組を行っております。特に私どもはトマトを切り口にしておりますので、常磐線の普通列車、特急ひたちなどにはトマトのラッピングがされておりまし、また、右側、いわき駅構内では、駅のコンコースの壁面をトマト一色に染めている。

待合室も同様で、いわきに来ると、トマトのまちという印象を市外、県外からおいでいただくお客様に感じていただこうということで、このような取組を行っております。また、ラッピングバス、いわきー新宿間、いわきー東京駅間を結ぶ高速バスも、この写真にございますようなラッピングをして、いわきの太陽といわきのトマトというところを多くの方々に認知していただこうという取組を行っております。

それでは、次のページを御覧ください。私どもはそういった形で首都圏に向けて生産物や集客を図っていく一方で、やはりどうしても農業を行っていると出てしまう規格外品を活用して、加工品の開発・販売なども行っております。この絵にございますような、まとランドいわきとJRとまとランドいわきファームが生産した農産物の中でも、特に規格外品を活用いたしまして、右にありますワンダーファームで所有する加工食品製造施設を活用して、トマトジュースですとか、ジャム、あとは大手メーカーへの一次原料としての供給なども、今、スタートしているところでございます。また、OEMの製造受託なども、県内のいくつかの農家の方から規格外品の果物や農産物などを預かりして、製造受託も行っているという状況でございます。

最後のページを御覧ください。今後の課題と取組というところでございますが、この農業と観光の両立を図っていこうということで、2020年東京オリンピック・パラリンピックのある年までには、現在、年間約20万人の御来客がございますけれども、50万人まで引き上げていこうと。そこには様々な課題がございますが、地域の農家と一緒にになってこの集客の計画を達成していこうということで、今、いろいろな計画を行っております。

2つ目のポツでございますけれども、今後避けられない労働力減少への対応ということで、ロボティクス化、IoT、AIなども積極的に取り組んでいこうと考えております。現在、具体的に話が上がっているのは、私どもはグループでトマトとイチゴを栽培しておりますけれども、自動収穫ロボットを開発していこうということで、私の出身校である福島工専の先生といわき市とも話をしながら、開発に向けて進んでいこうと。さらには、このロボットを労働力減少への対応だけではなく、観光利用もしていこうということで、具体的イメージはこれからになりますが、こういった取組をしております。

3つ目のポツでございますが、私自身、大熊町で生まれ育って、今、いわき市で事業を行っておりますが、双葉郡、そしていわき市も含めた浜通りというところで、どのように復興・再生を図っていこうか、農業分野においてどのような連携ができるだろうかということで、まずは行政主体ではなく、民間レベルでプラットフォームに意見交換や情報共有できる場を作りたいということで、広域連携プラットフォーム、NSC協議会を立ち上げて、NSCといいるのは、North Sunshine Coast協議会の略なのですけれども、近隣の道の駅や宿泊施設、Jヴィレッジなどと連携して、双葉郡、浜通りエリアの農業と観光交流人口の拡大について議論する場を、ついこの間、10月に設立を行ったところでございます。

現在、私どもの取組としては以上となります。ありがとうございます。

○小糸復興庁統括官　ありがとうございました。

最後になりますが、教育分野における取組につきまして、近畿大学の伊藤社会連携推進センター長から御説明をお願いいたします。

○伊藤近畿大学社会連携推進センター長 皆様、失礼いたします。近畿大学の伊藤でございます。

私は、今日は社会連携推進センター長という肩書でやっているのですけれども、原子力研究所の所長も兼ねているところでございます。私ども近畿大学のこれまでの福島県川俣町においての復興支援について、簡単ですが、皆様方に御説明させていただきたいと思います。

実は、近畿大学は、震災が起きました平成23年3月に教職員から支援金として約2億円を強制的に集めまして、それを原資に東日本大震災復興支援を実施してきました。その一部を福島県川俣町の支援活動に充当したわけでございます。最初の支援活動はマイナスからゼロというスタンスでまいりました。

その後、少し進みましたものですから、復興へと支援できないものかということで、本学の上層部が平成24年に「オール近大」プロジェクトを立ち上げて、復興支援活動を拡大しなさいという指示がありました。そのようにやってまいりました。

その後、平成28年度より東日本大震災復興支援活動の経験を生かして、地方創生に寄与するための社会連携推進センターを立ち上げたわけでございます。

復興支援の我々の考え方といたしまして、支援は町と協議し、依頼されたことに対して実施する。

2つ目は、支援に必要な経費は近畿大学の負担とする。これはスピード感を持つためでございます。

近畿大学は、川俣町を支援するもので、本学として何ら利権を求めない。

得られた成果、測定値等は全て町のもので、公表・学術的発表は町と共同で行う。

川俣町が復興へのモデル地区になるよう支援する。

復興モデル地区川俣町が福島県の早期復興につながるよう支援する。

この考え方をずっと守り続けて今日まで来たわけでございます。

次のページをめくってください。「オール近大」川俣町支援プロジェクト体系でございますが、平成24年にオール近大、私どもは13学部48学科ございます。その先生方全てに、福島県において何ができるのか、川俣町において何ができるのかを提案していただくようお願いしました。そうしたところ、申請件数が36件ございました。この申請内容を川俣町に投げかけて、川俣町が本当にしてほしいことは何なのか、お伺いいたしました。その結果、14件についてぜひやってほしいということで、このときの参加の先生方が78名いらっしゃった。後日、川俣町と詳細について協議をし、それぞれ支援活動を行ったわけでございます。

右側の再生というところでマイナスからゼロ、これは土壤の汚染、最初の放射能の被ばくとか、そういったものですね。次に、食品、飲料水等の安全確保、住民の健康管理、これを最初は主と実施してまいりました。

それから、ゼロからプラスへということで、地場農産業の活性化の支援、再生エネルギーの自然循環保護資源、住民の健康管理の強化支援、教育文化の育成支援、新しいまちづくりへの助言等々についてを協議しながら今まで進めてまいりました。

これらで得られたものは学会等でも発表するわけなのですけれども、必ず町長と教育長のお名前のもとに発表させていただいております。

まず、平成23年から平成25年までの主な支援でございますけれども、1つは、川俣町の環境放射能調査。年4回ということで、定期調査と依頼調査を実施したわけでございます。空間線量の測定とか、土壤等の放射能測定等々を行ってきたわけでございます。

Bといたしまして、放射能測定器の寄贈ということで、まず最初に子供たちの被ばく線量をはからなければならないということで、町と我々の意見が一致したわけでございます。それで、川俣町の小学生以下の全員、先生方も含めて全員にガラスバッチを1,700人分寄贈させていただきました。これは年4回、3年間続けさせていただきまして、きちっとデータをとらせていただきました。このデータは全て川俣町のデータとして、川俣町に残っております。我々の手元ではなく、川俣町の教育委員会で保管されているデータでございます。

そのほか、スピード感を持たせるために、ポケット線量計とか、GMサーベイメーターとかシンチレーションサーベイメーター、そういった測定器を早々に寄贈させていただきました。

そして、車載可能なGPSつきの線量率記録システムも早い時期に寄贈させていただきました。

それから、幼稚園のお子様を持つお母さん方が非常に被ばくを心配なさっていましたので、幼稚園の前に空間線量を示す表示システムも寄贈させていただきました。

その後、皆様方の食べる食品に対して、皆さん、非常に不安を持たれていたので、食品モニターステーションといって、自分たちで持ってきて、それを粉碎して測定するといったステーションを2台寄贈させていただきました。

平成23年から平成25年の支援として、Cですけれども、講演会等々も行い、皆様方の御質問等々に答えてまいりましたところでございます。

それと、Dといたしまして物産展の開催。本学のイベントに合わせて川俣町の物産展を近畿大学内で販売したりしておりました。さらには、川俣町におけるイベントについても近畿大学が率先して参加していたわけでございます。

その他の支援といたしまして、教育委員会、町からの要望によりまして、校庭の表土除去方法の提言とか、マスクはどこまでしたらいいのかとか、プールを使ってもいいのかとか、そういった細かなお話についての御相談と測定などを行ってきたところでございます。

平成25年からの主な支援といたしまして、これがゼロからプラスへの支援ということで行ってきたわけでございますけれども、農業・産業・まちづくり支援。1つは、バイオコーケス熱源の利用、シャモ肉産業の活性化提案、観光開発助言、4番目が農業活性化提言、これが先ほど黒田さんからもお話をありましたとおり、ポリエステル培地によるアンスリウム生花の栽培でございます。

なぜポリエステル培地かと申しますと、実は福島はほとんど除染が終わってしまって、安心できる状態であるのですけれども、やはり風評被害というものがいまだに残っております。さらには、肥えた土を取ってしまって山の栄養分のない土を入れたために、なかなか

かすぐには農業が進まないだろうということで、ポリエステル培地というものを使って、液肥と固形肥を使って何かを栽培しましょう、さらには食べ物よりもお花のほうが心豊かになるのではないかということで、農業は余りお金がもうからないと言われている中で、何か付加価値の高いものはないかといろいろ調べた結果、アンスリウムというお花が非常に付加価値が高いということで、御提案させていただきました。

そして、5番目として、イモ栽培によるイモ文化ということで、これも空中でイモを作りましょうよということで、後ほど写真に出てきますけれども、そういうものを行ったところでございます。

除染推進支援といったしまして、バイオコークス化による除染なども行ってきました。

さらには、個人被ばく及び健康・メンタルケアの支援、そして放射線・放射能測定支援等々も平成25年度から主にやってきたわけでございます。

これから川俣町の復興支援でございますけれども、避難指示解除に伴って、住民、特に若い世代の帰還促進に向けての支援、地元産業の活性化支援、農業分野の本格的再開支援と付加価値の高い農業分野の構築への支援、地元小・中・高校への教育・人材育成支援、個人被ばく及び健康・メンタルケア等々を行っていきたいと思っております。

次をめくっていただきますと、写真でございます。これは簡単に御説明いたします。東日本大震災復興支援を近畿大学の中に拠点を作って行ったところでございます。

次をめくっていただきます。6月22日にガラスバッチを寄贈いたしました。ここに載っている写真の中に今の大臣であります世耕さんが載っているわけなのですけれども、当時、野党でございまして、我々近畿大学の副理事長でございました。わざわざ川俣町まで来ていただき、皆さん方に贈呈式を行ったところでございます。

次のページが食品モニターの全体図でございます。

次をめくっていただきます。これは農業分野での支援をするためにハウスを2棟寄贈させていただきました。ここでいろいろなものを作って、現在、こちらではアンスリウムを作っているところでございます。非常にきれいなアンスリウムができました。何とかこれをオリンピックの花にしたいと、川俣町の人たちは今、意気込んでいるところでございます。

次をめくっていただきますと、こういったコンテナの中で農業を行うというやり方でございます。

次をめくっていただきますと、右下にありますのがポリエステル培地でございます。ポリエステルから作った培地でございます。これを入れまして、固形肥とか液肥を混ぜてやっています。

次をめくっていただきまして、これがアンスリウムのお花でございます。

この次が、子供たちにぜひサツマイモを作っていただこう、食品というものと、イモというものはいろいろなものに使えるのだということを学んでいただこうということで、これは現在も続けております。子供たちの笑顔が見えてるところでございます。

次をめくっていただきまして、これはビジュアルシンボルという形で、子供たちにいろいろな形の葉っぱを作っていただきまして、我々の文芸学部の先生がこういったデザイン

でモニュメントを作らせていただきました。

次をめくっていただきまして、産業振興提言会を町の方々を集めて行ったところでございます。

次をめくっていただきますと、このころは近畿大学の中で、子供たち、学生に川俣町のシャモ等々を利用いたしまして、支援のためのカレーを作つて食べていただいているところでございます。

最後ですけれども、これがバイオコークスでございまして、汚染されたものを何とか封じ込めようということで、川俣町で実証試験を行つたときのものでございます。

以上でございます。失礼いたしました。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

それでは、ここから残りのお時間は出席者の皆様に御議論いただきたいと思っております。議論の進め方といたしまして、最初に議事の1と2、国の説明について御議論いただいた後、議事の3の福島県の御説明について御議論いただきたいと思います。その後、議事4で、今、プレゼンいただいたお2人の有識者の内容につきまして御議論いただきたいと思います。その後、時間が許せば、全般的に御議論いただく時間を設けたいと思っております。

浅間委員、立谷委員が16時半ごろ退席予定と伺っておりますので、もしよろしければ最初に御発言いただければと思います。

浅間委員、お願ひいたします。

○浅間委員 どうもありがとうございます。東京大学の浅間でございます。

イノベーション・コスト構想の実現に向けて、様々な取組が実際行われていることを拝聴いたしまして、大変感慨深く感じております。これを進めておられる関係各位の御尽力に心から敬意を表したいと思います。

2つコメントがございます。1つは、私の専門でもあるのですが、ロボットテストフィールドに関してでございます。これはやはり建てただけではだめで、利活用を進めて、ロボット技術の社会実装を進めることが主の目的でございますので、これからが勝負時かなと思っています。いろいろな場面でのロボット技術の利活用が進むことは非常に重要なのですが、実はこのイノベーション・コスト構想を立ち上げたときの一つのモデルが、アメリカのテキサスにあるディザスターシティだったのですね。これは、東日本大震災、それから、福島原発の事故が起こったときに、人間が行けないような環境、あるいは非常に危険な作業が多々ある中で、ロボット技術の導入が期待されたにもかかわらず、使えるロボットがなかったということがあります。こういうことが今後起こらないように、今後の災害、あるいは事故に対してロボット技術を迅速に使えるものを作り、配備できる、こういう環境を作るためにこういう施設が必要だろうという議論があったと記憶しています。

特にこの災害対応、私のイメージはサンダーバードなのですが、どこかで災害が起こったときには、この福島からロボットがぼんと行って、そこで困っている人を助けるとか、そういうことができるようと考えているわけでございます。特に災害対応の分野に関しては、災害が起こったときにしか使われないということで言うとマーケットが小さ

い。マーケットが小さいということは、企業が入ってきにくいという状況になっております。これがやはり根本的な問題としてあって、研究開発に国がお金をつけても、プロジェクトが終わった瞬間に、その技術が結局、維持されないという状況がずっと続いているわけです。そういった事態を打破するためにも、国の継続的な、財政的、あるいは制度的な支援をぜひお願いしたいと思っています。

2つ目の点ですけれども、今、インバウンドと申しましょうか、イノベーション・コスト構想ができると、いろいろな企業が福島県に入ってくることになります。このときに非常に気になるのは、力のある企業が入ってくると、地元の企業にとっては厳しい状況もあり得るだろう。ですから、イノベーション・コスト構想の活動に地元の企業が深くかかわることが重要だと思っています。地元の企業はこの活動に参画して、技術の強化なり、あるいは事業拡大を図れるような工夫を、もう一工夫、二工夫する必要があるかなと思っています。

以上でございます。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

続きまして、立谷委員、もしございましたら、お願ひいたします。

○立谷相馬市長 立谷でございます。

首長として今までいろいろな議論に参加させていただきましたけれども、大分取組の支援体制も進んでいるかなと思って聞いておりました。我々、現場の首長の立場ですと、今の浅間先生の話と若干共通するのですけれども、最終的には地域の住民の雇用創出につながっていかないと、例えば、ロボットの技術が開発されて、災害対応、つまり廃炉の技術を積み上げる上ではいいかもしれませんけれども、被災した住民もそうですし、避難した方もそうなのですけれども、地元に戻って、そこで生活していくための糧を得ることが究極の目的になるのですね。

相馬も企業と話をしながら、例えば、相馬市ではIHIが取り組んでくれています。相当な企業で、水素の実証実験施設、あるいは研究所のようなこともやってくれているのですが、地元の首長としては、最終的には、それでは、製造工場ができてくれるのですかと。研究者がたまに来るだけでは何もならんわけです。そう考えていかないといけないことだろうとずっと思ってきましたけれども、今日、いろいろ御説明を拝聴して、企業を迎えるような体制になりつつあるのかなという感じがしておりました。

問題は、企業というのは所詮損益計算でないと動かないわけです。雇用創出につながるような、我々がこういう業態が欲しいと言ったところで、しょうがないですね。我々の欲しい業態よりも、乗り込んできてくれる企業が地元に根を張って、雇用につながってくれないことはしようがない。その企業は、やはり株主総会を控えているわけですから、ある程度損益計算が成り立たないことには、いくら立派なことを言ったって来ないですね。そうなりますと、これは相馬でも経験したことなのですから、例えば、補助の体制がどのような形で構築されていくのか、企業にとってどうなのかという観点が必要ではないかと思っています。

それと、もう一つ、こちらとしても、それなりの企業に対して人材育成の問題が当然出

てくるのですが、この2つがかみ合っていかないと。つまり、鶏と卵の関係みたいになるのですけれども、やはりすぐにできることではなかろうと思います。我々地元としては、長期的な観点で、人材育成、相馬の場合、人材育成で話は済みますけれども、双葉地方の場合は、帰還という、住民がそこで暮らさせることを前提に、そういう方向も一緒に考えていかなければいけないことだろうと思いますので、ある程度いい企業が来て、いい条件で働けて、それだったら帰ってみようかと、そういうケースも出てくるのではないかと思うのですね。所感というか、今まで相馬市での経験の中で感じてきたことではありますけれども、今後のこの議論の進展の上で、ぜひ我々地元の首長の基本的な立場、立ち位置ということになろうと思いますが、そこを踏まえて御議論いただきたいと思っています。

○小糸復興庁統括官　ありがとうございました。

この先、御発言を希望される方におかれましては、よろしければネームプレートを立てていただきまして、それを踏まえて司会から順番に指名をさせていただきます。

それでは、先ほど申しましたとおり、最初に議事の1、2ですね。復興庁及び経済産業省から最初に御説明をした、国からの説明について、御質問、御意見等、もしございましたら、お願ひいたします。できるだけ多くの方に御発言いただきますよう、御発言は簡潔にお願いできればと思っております。

では、遠藤委員、お願ひいたします。

○遠藤川内村長　3つほど話をさせていただきます。

1つは、今、浅間先生や立谷市長からも話がありましたけれども、イノベーション・コースト構想の拠点は示されて、今後どういう方向で進むかは示されているのですが、どうもこの構想、ビジョンに大手の民間参入の声が聞こえてこないというのを、今、とても危惧しております。このような国を挙げてという構想の中で、民間が参入するという話題性といいますか、話が聞こえてこないというのをとても心配しています。

2つ目は、民間企業の参入の中で、今、再生エネルギー加速化が進んだ。特に阿武隈山系などには風力発電の構想があります。先ほど、この会議が始まる前、いわき市の産業部長ともちょっと話はしたのですが、大手の風力発電の会社が参入していく。そして、その風力器具そのものは外国製のものが多いということあります。作るのはいいのでしょうけれども、その後、メンテナンスはどうなのか。単に大手、あるいは海外の企業ということではなくて、やはり地元の企業が参画できるようなことも考えてほしい。意図的にこれをやっていかないと、多分、小さな企業はなかなか参入できないと思います。ぜひ、この辺は配慮していただきたいと思います。

3つ目です。ロボット、再エネ、医療、こういったイノベの拠点、それから、方向性を示されてきましたけれども、実は私のところは森林面積が村土の88%くらいを有しております。約1万7,000ヘクタール。福島県も7割以上が森林なのですね。今後、森林のイノベをどう考えていくかということもとても重要だと思います。特に、今まで撫育というか、育ててきた資源が目の前にあるわけですから、これを活用しない手はないのだろうと思います。まさに福島県が復興していく一つのキーワードが林業分野ではないのかなと思っていますので、例えば、なかなか人力で難しいというならば、省力化、効率性を高めていく、

こういったところでロボットとかのイノベも議論する部分もあるのではないかと思いますので、こういった方向性についてお聞きしたいと思います。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございます。回答は後ほどまとめてさせていただきたいと思います。まず御意見を先に拝聴したいと思います。

続きまして、西本委員よりお願ひいたします。

○西本委員 西本です。

先ほどの経産省の黒田さんの説明の件についてお話ししたいと思っています。この資料の2ページを見てみると、被災地である浜通りの各町々、各市にそれなりの、ロボット研究所、農業、廃炉研究所とか、それぞれ大体1つくらい、我々が望むものが上手に分配されて作ってあるのではないのかなという認識をさせていただきました。そこで思うことは、その後の5ページにある教育・人材育成というところです。学校ごとに将来の福島県、浜通りをリードする人材を育てていかなければならぬと思います。高校生の人材育成をどうするかが一番の課題ではないでしょうか。今、特に双葉郡などは戻れない人たちが多くて、高齢化が進んでいて、その中にこういう施設ができていく中、若い人たちを、どれほど興味を持って教育し地域に戻せるかということがとても大切なことだし、我々の責任だと思います。

そこで考えたのは、今すぐどうしなさいということではなく、教育は5年、10年かかると思うので、こういう選ばれた高校生たちがたくさん、エリート教育という言葉が適しているかどうかはわからないのですけれども、一般の県立高校よりも、情報やお金があって、豊かに勉強できる環境が求められると思うのです。そこで、震災から7年も過ぎますから、今の高校生が社会人になってから次の高校生を指導できるような教育が必要だと考えます。みんな同じ高校生ではなく、学校の中でワンランク上の高校生をこれから先、指導していくなくてはいけないのではないかと考えています。

そういうことを先を見据えて、将来、この浜通りに戻るメリット、それが1つでも多いほうが、興味があるものがたくさんあったほうが高校生たちはやりがいがあるし、ここで終わりではなくて、ワンランク上の高校生を福島県から作って、世界一の高校生、大学生、社会人、雇用がいっぱいある福島県を作っていくべきではないのかなと。これだけの多額の税金を投じた国のミッションですから、それくらいの覚悟を持って人材育成というものはやっていかなくてはいけないのではないかという認識をしていただきたい。どうしてもそれだけは皆さんにお願いしていきたいなと思っています。とにかく、普通の高校生ではもうだめだと思います。ワンランク上の、知識の豊かな高校生を育ててほしいと願っています。よろしくお願ひいたします。

それから、今日、私、ここに突然パンフレットを持ってきたのですけれども、そのワンランク上の高校生を育てるために、私たちハッピーロードネットでは、ベラルーシに昨年から2回の高校生を派遣しました。ベラルーシという国を伝えながら、いろいろ考えて、子供たちに学ばせて、どういう町にして、どういう協力が地元にできるかを考えもらっています。それが朝日新聞の全国版にシリーズで4回ほど出ています。ぜひ参考の一つとして子供たちの考え方を見てほしいと思っています。子供でもこういうことが考えられると

いうことがよくわかると思うので、よろしくお願ひいたします。

○小糸復興庁統括官　ありがとうございました。

ほかに議事1及び2で特にございますでしょうか。そうしましたら、今、御質問にわたる部分もありましたので、事務局より簡潔にお答えをしたいと思います。

最初に経済産業省から、ロボットの話、それから、地元企業とのかかわり、民間参入等々ございましたが、それについて何かコメントありましたら、お願ひいたします。

○黒田経済産業省室長　経済産業省の黒田でございます。

浅間先生、御都合があり退席されましたけれども、もともとロボットテストフィールド自体が、先生おっしゃっていただいたディザスターシティ、災害対応のロボットとして検討を始めたという経緯がございます。そういう中で、とりわけ利益率も高い、また社会的にも関心の高いドローンが検討の中で追加されていった経緯があります。そういう意味では、今回、県庁からも御説明いただきましたけれども、ドローンを活用したものに加えまして、ディザスターシティ、災害対応ロボットの実証研究ができるフィールドを用意させていただいたところでございます。

また、閣僚会議においても、多くの省庁の大臣から、ぜひロボット関係で協力したい、またテストフィールドの活用も検討したいというありがたいお声もいただいております。こういったところをしっかりと詰めながら、経済産業省としても、県と一体的に連携しながら、しっかりと進めていきたいと思っています。

また、立谷市長からお話をございました企業誘致は、どこの市町村においても重要な課題だと思っています。福島イノベーション・コースト構想の一つのポイントとしましては、研究拠点の整備だけではなくて、そことも連携しながら大手の企業を呼び込んでいく。また、呼び込んだ企業と地元企業がうまく連携しながら、地元雇用、また傘下の商工会の企業の皆様のビジネスチャンスがしっかりと根づいていくと。そういう意味で、地元目線の取組を、企業誘致を含めてしっかりと進めていきたいと思っています。現在、産業団地の整備、また立地補助金といった補助支援をさせていただいておりますけれども、そういうところを呼び水に、しっかりと実際に根づくような取組を進めていきたいと思っています。

また、人材育成は、西本委員からも御発言いただきましたけれども、そう簡単に進められるものではありません。長い目線で、小中学校からの取組、義務教育段階からの取組から、高等学校を経て、とりわけいわき高校は地域でも進学校として有名なところでございますので、こういったところも含めて、トップリーダーとして一段上の高みを目指すというところも、県の教育委員会、また文科省ともしっかりと連携しながら進めていきたいと思います。

最後に、林業について、遠藤村長から御発言がありました。これまで農業を進めておりましたけれども、林業についても、線量の低い地域、避難指示解除した地域を中心に、何ができるのか、今、福島県とも相談をさせていただいているところでございます。農業に加えて、林業の取組も、もともと福島イノベーション・コースト構想に位置付けているものでございますので、どういった具体的な目に見える成果につなげていけるのか検討して

いきたいと思います。

なお、風力の関係につきましては、メンテナンス会社がいわき市に立地を検討されているという話も聞いています。そういう中で地域連携として、広域的な視点で、どう地元に裨益できるかという視点も含めて考えていくべきだと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

農水省、文科省から特に何か補足ございますでしょうか。

○別所農林水産省農林水産技術会議事務局長 農水省でございます。

今ほど経産省から御説明ありましたとおり、このイノベーション・コースト構想の中で、林業も一分野として、南相馬市で植木植栽のロボットの開発などもスタートしております。いずれにいたしましても、どういう形ができるか、よく御地元の方々の御意見、御要望などを承りながら、復興庁、また経産省とよく連携してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○藤野文部科学省サイバーセキュリティ・政策評価審議官 続きまして、文部科学省でございます。

ただいま西本委員から、それから、先ほど相馬市長からも、本当に人材育成が大切だと。しかも長期的な視点でもってやるべきだという、心強い応援の言葉だと受けとめさせていただいております。先ほど経産省から申し上げましたように、義務教育からしっかりと人材を作っていく必要があると思っております。また高校段階、先ほど西本委員が強調されましたけれども、今回、構想を作るわけでありますけれども、構想を牽引するようなリーダーを生み出すような人材、それから、構想を支えるような、即戦力になる人材、このようなものは、やはり中長期的な観点からしっかりと養成し、また高等教育にもつなげていきたいと思いますので、引き続きの御支援、よろしくお願ひいたします。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

続きまして、議事の3、福島県からの御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

○西郷委員 こんにちは。私はまちづくりをお手伝いしている専門家です。今回お話を聞いて、産業育成ということで言えば着実に進んでいて、とても可能性が増えてきているということで、立派な報告になっていて、期待しております。

一方、生活者の視点と考えた場合、この地区に住みたい、住んでかっこいいということをより進めていくことが必要ではないかと思っている次第でございます。資料の5や6にも関係してくるのですけれども、トマトのお話が出ていましたけれども、トマトを食べたらおいしい、かっこいいというのは、まず地元の人たちがそれを体験して、おいしいトマトであり、おいしいレストランがありということだと思うのですね。そのほかのいろいろな食べ物とか、お花とか、そういうのも地元の人たちがこれはすばらしいと思うと、そこに交流人口と言われている、観光客と言われている人たちが来るという話だと思うのです。

そうしますと、私がこれの第1回目の会議のときに、アメリカではCDC、Community Development Corporationといって、地域に根差して、地域のことをやっていく組織が全米

で2,000から3,000ありますて、そういう組織が地元で活動することで、アメリカもいろいろありますけれども、いろいろな課題を解決しつつ、いいまちができているということだろうと思うのです。

そうしますと、県が作られた一般財団法人のイノベーション・コスト構想推進機構というのは、産業育成の観点から、これから様々な活動をされてくると思うのですけれども、一方で生活者の視点ということを考えますと、この機構が担うかどうかはいろいろ御議論いただくことだとは思うのですけれども、地域で住民の人たちがそういう組織を作って、あるいは今ある組織を中心としながら立ち上げていく、活動していくという、福島版CDCのようなものを作っていくのに対して県が支援をする、県の支援を国がサポートするというものができてくるとすばらしいなと思いました。ですので、そういう意味では、生活者の視点に立って、生活者の人たちがアクションを起こすときに、このアクションの内容がイノベーション・コスト構想の考え方と合致している場合は、それを応援する仕組みを作るというのをぜひ考えていただければと思った次第でございます。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。蜂須賀委員、よろしくお願ひします。

○蜂須賀委員 蜂須賀です。よろしくお願ひします。

さっきのお話と重複してしまうかもしれないのですけれども、教育について、やはり人材育成というのはすごく大事なことだと思いますので、県のほうも、未来を担う教育・人材育成ということがありますので、先ほど西本さんからあったとおり、義務教育から高校、そして、ここに掲げてある大学、今、近畿大学の説明がありましたけれども、いろいろな大学がその地域を支援して、その子供たちを支援してくれるという体制を整えていただきたいと思います。ただ、今日のこの資料に福島大学が載っていないのがちょっと残念かなと思うので、活動はしていると思うのですけれども、地元の大学も文字になるように名乗りを上げていただきたいと思います。そのためには、近畿大学はお金は要求しないと書いてありましたけれども、やはりお金の問題になってくるのかなと思いますので、その点は文科省さん、よろしくお願ひしたいと思います。（拍手）ありがとうございます。拍手をもらったら何をお話ししていいかわからなくなってしまった。

あと、川内の村長さんが言っていた林業のことなのですが、ロボットばかりではなくて、浪江町で火災がありました。あのときに林道というか、道がなくて消火活動ができなかったという大きな問題があると思うんですね。林道を作るのはロボットではなくて、人の手にかかると思いますので、枝を払うのはロボットでもいいと思うのですけれども、きちっとした整地というか、山の整備をしていただきたい。それは除染にもつながることなのかなと、常々私は考えておりますので、よろしくお願ひいたします。県の力も、ここにいろいろなことを書いてありますけれども、私たちが戻るための環境も整備してほしいと思います。しかし、それよりも、未来の夢を実現するための子供に力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございます。

それでは、角山委員、よろしくお願ひいたします。

○角山委員 2つお話ししたいのですが、1つは、先ほどの地元への収入、産業育成というお話にかかわってくるのですが、以前も、私は車の自動運転のようなテストフィールドが福島にできないかと御提案したことがあるのですが、この11月13日のウォール・ストリート・ジャーナルに自動運転インフラの開発を急げ、米国で競争加速とあって、これはフロリダの中部の都市で、観光スポット以外に収入源を確保しようということで、既にスタートしているというニュースでございます。1つがフロリダのポリテクニックカレッジで、400エーカーで模擬の都市を既に建設中。また、ケネディ宇宙センターにも別の実験施設を建設予定ということです。

日本のこういう施設はどちらかというとビジネスモデル開発を中心だと思うのですが、ここでは洪水とか霧とか、本当に危険な環境で車をテストして耐えられるかということを考えますと、自動運転もロボットと同じで、トンネル火災ということでテストフィールドも使えますし、水の中に突っ込むとか、そういうこともかかわってくるので、例えば、帰還困難区域でそういうフィールドを作って、夢があって、人間をまねたロボットを歩かせるとか、そういう施設があつていいのではないかと思いました。

飛行機の例だと、ボーイングなどは確かに自動運転をしていて、本当に困った状況になるとパイロットに任せる。一方、エアバスは確かにかなりの点まで自動運転で頑張る。自動運転といっても、そう簡単ではないので、やはりきっちりとした安全をテストするテストフィールドが必要と思うので、せっかく福島にロボットテストフィールドができるのなら、そういう施設がぴったりで、かつ地域の収入源になるのではないかと思って、第1番の発言をしました。

それから、防災ですが、蜂須賀さんからも山火事のお話がありましたが、帰還住民が安心するためには、消防活動、防災対策が必要という話ですが、4月末から5月に十万山で山火事があって、環境創造センターとしては、3月と、火が消えた5月末、山の稜線をはかっております。火事が起こる前も稜線のところをはかっております。林道をはかるのは大変ということですが、逆にそういったところを環境創造センターとしては既に少しづつカバーしているという状況です。

そういう状況と、チェルノブイリで立入禁止区域をどうやっているかを比較すると、あちらは立入禁止区域ですから、消防団という専門の集団と、エコセンターという、燃えている下草のぎりぎりまではかりに行って、消防団の安全を図るという仕組みで、年に1回か2回、森林火災があるということですが、そういう活動をしている。そういう意味で、かなりプロフェッショナルな要素もないと、住民の方の安全を守れないのではないかということを勉強してきました。

一方、日本だと、一般の消防団は敬礼の訓練とか、そういうところはかなり始まっていると、私のセンターの若い人からも聞いております。ということで、減災ということを考えますと、双葉郡のああいう地域では、自助・共助という、家族、地域住民が助け合ってやるだけでは私は不十分だと思って、公助といいますか、国の力、さらに、できれば民間がそこに加わって、この中で防災訓練センターの議論があると思いますが、民間の力も

加わって、可能な限り安心して戻っていただく、そういう新しい仕組みが私は必要なのではないかと思ってお話をしました。

以上です。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

ほかに議題の3につきまして、それでは、篠木委員、お願ひします。

○篠木葛尾村長 隣の馬場町長がお話しする予定でしたが、名前が呼ばれましたので、私から2点ほど申し上げたいと思いますが、まずもって、私ども葛尾村は阿武隈山系の一地域でございます。飯館村から川俣町、浪江町の津島地区、葛尾村、田村市の都路地区、川内村と、そういう阿武隈山系の中で、解除になってから、農業の再生が喫緊の課題だと私は思っています。そういう中で、ロボット構想からいろいろ、いっぱい載っているわけでございますが、農業の再生を今後どうするのかというのが私どものこれから課題だと思っていまして、そういう中で、国にもお願ひを申し上げたいと思いますが、福島県、再生に向けた取組が、ここ何年かかるかうと思っております。そういうところをお願い申し上げたいと思います。

それから、私どもでは再生可能エネルギーも推進しております、川内村長からもお話をあったように、風力発電と太陽光等に対応しようと考えておりますが、この取組の中で、小さな山村の中で、地域資源というのですか、生かした形で付加価値を高めていかなければならぬと思っております。イノベーション・コースト構想の位置付けの中で、広範囲で事業展開をお願い申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○小糸復興庁統括官 続きまして、馬場委員、よろしくお願ひします。

○馬場浪江町長 浪江町の馬場です。

まず始めに、イノベーション・コースト構想におけるプロジェクト、目に見える形になってきました。大変うれしく存じております。また、浪江町では、水素製造の拠点施設、そしてロボットテストフィールドという一部の整備が進んでおります。皆様方のこれまでの御尽力に対して、まずもって感謝を申し上げたいと、このように考えております。

私が言いたいのは、先ほど蜂須賀さんと西本さんが話した教育の問題です。前回のこの推進会議で私は発言いたしまして、これまで地域を支えてきた双葉郡の伝統ある高等学校が再開して、今、議題になっているイノベーション・コースト構想を支える人材を送り出すことができるよう、何とか第一歩を踏み出していただけないかということを御提案申し上げました。先ほどいろいろな御提案がありましたけれども、双葉郡の高校を見ますと、従来の4校抜けているわけですよ。私ども浪江町の浪江高校、旧制中学校の双葉高校、そして大熊町にあった双葉翔陽高校、そして富岡高校。今、その代替にふたば未来学園がありますけれども、はつきり申し上げて、これは代替になり得ないです。私どもの子弟がいろいろ学んでおりますけれども、私どものいろいろな地域とか、文化とかがありますので、そこをカバーしていくのはやはり高校なのです。

私、びっくりしたのは、4月1日に浪江町から原町の常磐線が再開通いたしました。そのときに、小高駅の駐輪場に小高産業高等学校の生徒の自転車がいっぱいあるのですよ。

今まで駐輪場を片づけようということで、双葉郡の駅は全部取り扱っていたのです。それが新たな自転車、ぴかぴかの自転車がとまっていたのです。これが高校生というか、若い人の活力だなという感じで見えてきたのですね。制服姿見て、本当に懐かしく思いました。私どもの地域は今、高校生が駅前を歩いたり何かしているところはないですから。広野町と楓葉町は別ですけれども。今の状況で、やはり活性化してくるというか、印象づけられるのは高校生なのですね。あのぐらいの高校生が出てくると大変な形になると思います。

ただ、残念なのは、今、学生が戻れないという状況ですので、私は、今言った4校を、少数の高校でまず再開をして、そして徐々に広めていくような方向性がないのかなということでお願いしたいのですよ。高校生はものすごい力を持ってますので。これは西本さんもいろいろさくらプロジェクトでやっていますけれども、そういう力になりますので、ぜひイノベーション・コースト構想の人材育成という意味で、今までの高校の再開ということもやっていただきたい。これから福島県に再開するための要望は、双葉郡の町村会としてやっていくという考え方でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小糸復興序統括官　ありがとうございました。

続きまして、佐藤委員、よろしくお願ひいたします。

○佐藤川俣町長　川俣町の佐藤金正であります。

先ほど近大さんからお話がありましたように、私ども、大変ありがたく思っております。先ほど委員からアドバイスいただきましたように、近大といえどもボランティアだけでは続かないと思いますので、制度として、そういう組織間の連携に対するフォローの陣容をぜひ組んでいただきたいな、そんなふうに思っております。

それから、私どもの避難地域、山木屋地域は3月に解除になりましたけれども、3分の1が帰りましたが、主たる産業は農業であります。あそこででも約9ヘクタールの農地があつて、隣の飯館村も南相馬市も、今、連携をしながら、土地利用型の農業の先端的なスタイルを作ろうと思って、今、発想の積み上げがスタートいたしましたが、それに伴う基盤整備とか、農地の所有権の移転、集積、そういうたぐいにも相当の時間を要するという課題もありますので、そこはしっかりと時間の対応もお世話になりたい。

新しいスタイルの農業のマネジメントの構築をするには、相当の生産体制を作り上げなければならないと思っていますので、その御理解をいただきたいことと、それから、経営マネジャーを、私も今までかかわって、復興牧場というのを作って、約600頭の牛が今、順調に回っております。あそこで学んできたマネジャー、今、主たる6人が、双葉地方にこれから、そのスピリットとして、活躍をしてもらうステージを作りたいという構想も一緒に考えているのですけれども、そういう人材を後押しできるようなフォローの制度も少し考えていただきたい。とりわけ最も地域に定着する一次産業が先端的な経営スタイルを作っていくためには時間を要することを十分御配慮いただきたい、そのように思っております。

○小糸復興序統括官　ありがとうございました。

それでは、菅野委員、よろしくお願ひします。

○菅野飯館村長 飯館村長の菅野です。

2年ぐらいで帰りたいものだなという希望プランを出したのですが、結果的には6年過ぎて、何とか帰還困難区域を除いて避難指示が解除になったのですが、この間、本当に多くの問題、課題がありました。その都度、その都度、国とか県、あるいはいろいろな人たちの応援で、やっとここまで来たなという、そんな実感です。ですから、いろいろな機会を捉えて、そこに感謝をするという気持ちも絶対大切だらうなと思ってます。その都度、その都度、感謝の気持ちを広告やその他、出していましたらば、この前、日本新聞協会の優秀賞という棚ぼたみたいのが出たわけでありますし、また、年賀状にも30万枚広告を出して感謝をしているところであります。

それで、3つお話ししたいのですが、1つは、イノベーション・コスト構想、私はずっと出させていただいているが、私のような小さな村は果たして何がどうなるのかな、大きなところに研究機関とか何かが出るのは当たり前でありますから、そうすると私たちのところはと考えると、放射能の災害で一番被害を受けているのは、若い人と子供が帰らないという、今、馬場町長も言ったし、皆さん方が言っているわけですから、イノベーション・コスト構想の中、当然ハードが中心だらうと思うのですが、そういう子供たちが帰らないところのソフト的なこと、あるいはハード的なことを本気になって考える時期に来ているのではないかというのが1つです。

それから、私は、賠償金は早くやめて、国が生活支援制度を作るべきだという話をずっとしてきましたが、まさか、まさかと思ったのですが、官民合同チームが高額の補助を出していただいて、今、どんどんと手を挙げて、農業しよう、あるいはその他やろうとなっけています。そう考えますと、確かに無人のトラクターもいいですけれども、その前に、農地をこれからどういうふうに、6年間放置されぶん投げていたところをどうするのか、というところがありますから、無人のトラクターが動くようになりましたから、イノベーション大成功ですよという話だけでは、それはそれでいいのですが、農地をこれからやるという長期的な制度を、イノベーションになるか、あるいは農水省になるか、復興庁になるか、わかりませんけれども、考えていくことが必要なのだろうというのが2つ目です。

それから、イノベーション・コスト構想は、間違いなく復興のためには大切だと思っていますが、それを進める前に、まず汚されたところが除染でということで、どこもフレコンバッグの山でいるわけであります、中間貯蔵はどうするのか、こういう話なのですが、できるところをどんどんとやって、福島県の復興を考えていくということではないのかなという気がします。飯館村は随分苦労しましたけれども、蕨平の焼却炉では近隣の汚泥も入れましたし、農業廃棄物も入れています。今度は、フレコンバッグの中の土を再利用しようということで入れている。自分でできることはやった上で、国なり県と一緒にやるという姿勢がないと、なかなか福島の復興はないのではないかと思います。今、村内の行政区長との懇談会をやっています。私はわざわざ紙に書いて、自助・共助・公助という3つがあるけれども、まず順序立てを、自分からまずやっていかないとだめだよという話をずっと言ってますが、そういう話をみんなでやって福島の復興をやっていきたいものだなと思っています。

以上です。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございます。

それでは、福井委員、よろしくお願ひします。

○福井委員 福井でございます。

12市町村の首長には、官民合同チームでいろいろと御支援を申し上げているところでございますが、今日の話で、福島県から御紹介がありました内容の中で、特に見ていただきたいのが資料3－1の6ページですが、このイノベーション・コスト構想はナショナルプロジェクトであるという紹介がありまして、事実、そういう形で進んでいるということですが、大学が各市町村にまたがって個別の支援をしているという形のように感じます。私が申し上げたいのは、ナショナルプロジェクトという場合には、産学官プロジェクトとよく言われるプロジェクト形式がかなり効果を出していくのではないか。私も医療機器関連の産学官プロジェクトにかかわりまして、福島県の医療機器産業を9番目から3番目になるように、私がしたわけではないですよ、皆さんが努力してそうなりました。ですから、産学官、あるいは最近は金と言っていますが、そういう形の共同プロジェクト型が非常に効果的ではないか。

資料3－1の6ページで、大学が各市、あるいは町村にかかわっておりますけれども、この大学の中で、どの大学かわかりませんが、知の拠点としての大学、例えば、テストフィールドの近くに大学を移して、そこで大学生、あるいは大学院生、ドクターとか、あるいは海外から留学生を集めて、いわゆる知の拠点作りというものができるところはすばらしい成果が出てくる。それに産と官がかかわる。特に産は、先ほど遠藤村長が言われていましたけれども、外から来る企業がいないのではないかという話がありましたけれども、もとになる知の拠点がないので、要するに知的な活動、ロボットの開発をしたりするわけですから、そういうものに対する知的な創造がないところに行かないと私は思います。ですから、まず知の拠点がしっかりとしているかどうか。今、1校だけがそういうところに行くかどうかわかりません。ですから、ここにある大学、5つばかりありますけれども、こういった大学の連携とか、うまくマネージメントをして、プロジェクトを推進していくような形の、学のほうのまとまりをぜひ作っていただきて、それに産が参画して、あと、官がそれをフォローするという産学官の連携プロジェクトを進めていくとしてはいかがかと思っております。それが出発点で非常に大事なことではないかと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

残り時間も少なくなってまいりまして、以後は議題の4も含めた、全般的に御発言等ございましたら、よろしくお願ひします。

宮本委員、よろしくお願ひします。

○宮本富岡町長 イノベーション・コスト構想、ここまで何度も会議を継続して、我が富岡町には国際共同研究棟が立地いたしました。本当にありがとうございました。ただ、残念なことに、この研究棟の立地はしたもの、どういうことをやって、町民とどうかかわっていくかということが、JAEAと、そして町とも、まだまだそれらの共通理解が得

られていない。そして、JAEAでは、会議などでは町の学びの森の会議場を使っていただいているところですが、これらのものにもっともっと輪を大きくしていくためには、富岡町の廃炉国際共同研究棟、それから、楢葉町に遠隔技術の開発センターがありますね。そして、これからだと思うのですが、大熊町に分析センターができますね。これらはほとんど第一原子力発電所の廃炉に関する研究機関だと思うのですよ。これを利用して、東京電力でも、それから、経産省でもいいのですが、廃炉にするために30年とも40年とも言われる中では、大学でそれを専攻してやってきた人がそこに携わって、自分が働けるうちに廃炉になるものを見届けることができないようなロングスパンなわけですよ。そういう意味では、今日の資料の中では様々な人材育成について書いてありますが、これらについては、工業高校で学んだ方々、本当のエンジニアになる卵ですよ。この卵をひよこにして、ひよこから成鳥にしていくような機関はイノベの中で考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうかね。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございます。

ほかに特にございますでしょうか。田林副市長、お願ひいたします。

○田林南相馬市副市長 南相馬市でございます。

南相馬市といたしましても、国、県の取組の結果、この構想の地域への影響が現れつつあると実感をしております。市としても、ロボット振興ビジョンを策定いたしまして、いろいろな企業の方々の御支援をいただきながら、地域での実証実験、ドローンを中心とした実証実験を展開しております。南相馬市がフィールドとして優れた環境を提供できるといったことの認知度が高まってきたと捉えております。また、市内旧避難指示区域内におきまして、ドローンを活用してコンビニの商品を山間部に届けるなど、こういった最先端の技術を地域の課題解決に結びつける取組にもチャレンジしているところでございます。こうした中で、今後もこういった形で地元の自治体としての役割を果たしながら、ロボットテストフィールドの運営そのものについても地域の目線でかかわりを持ちながら、その具体化に貢献していきたいと考えてございます。

また、もう一点ですが、今、企業の産業の集積ということがございますが、国の御支援の中で自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金というものがございます。ロボットテストフィールドを次年度以降、順次開所していく、また、2020年のワールドロボットサミットに向けて機運を高めていくといった中で、この自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金を企業が申請する期限が平成30年度末となっておりまして、こういった個別の周辺の施策もこの構想に合わせて重点化していく必要があると考えてございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

それでは、よろしければここで、今、多岐にわたる御要望、御質問いただきましたので、簡潔に、福島県及び国から回答させていただきます。

まず、福島県から、特にございましたら、よろしくお願ひします。

○櫻井福島県企画調整部長 いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。時間が限ら

れていますので、ちょっと早口になりますけれども、最初、住んでかっこいい、まず地元という話、西郷委員からございましたけれども、今日の事例紹介でも御説明させていただきましたけれども、生活や身近なビジネスに密着した形を早く作り出して、例えば、福島の介護施設ではロボットが働いているよとか、先ほどの南相馬市からの話がありましたけれども、福島ではコンビニからドローンが揚げ物を運んでいるとか、こういったものを見える形でお示しして、それをまた県民の皆さんにお知らせしていくことが非常に重要なと思っております。引き続き頑張ってまいります。

それから、まちづくりのお話。法人自体がやるかというのはこれから考えてまいりたいですけれども、人が集まつてくるにつれて、地域の課題もまた新しく出てきているものもございます。引っ越ししてこられた方が、カフェがないかという御相談を受けたこともあります。こういったことを、行政だけではなく、NPOや、新しく作りました法人と連携しながら、しっかりと考えてまいりたいと思っております。

それから、人材育成の話が蜂須賀委員からございましたけれども、福島大学とも非常に密にやっておりまして、名前を出しておりませんで大変申し訳ございませんでしたけれども、地元の大学とも連携しながら一生懸命やっておりますし、地元の大学におかれでは、大変力を割いて、この6年半、地元の課題を研究したり、あるいは学生の学びの場にしたりということで御活躍いただいていると思います。引き続き連携してやってまいります。

それから、防災、減災、公助という話がございました。森林火災の話を何人かの先生から御意見賜りましたけれども、特殊な環境での火災でございました。国ともいろいろ相談しながら、また対応を考えてまいりたいと思っております。

それから、篠木村長から再生可能エネルギーの話がございました。できる限り地産地消ということで、再生可能エネルギー、様々な形のものを県といたしましても支援しておりますので、引き続きタッグを組んでやってまいりたいと思っております。

それから、イノベ全般的にございましたけれども、人材育成が重要でございまして、逆に言うと、私が申し上げるのも失礼ではありますけれども、そこまで進んできて、ようやく形が見えてきて、これから担う人をどうしようというところまで進んできたのかなと思います。こちらについては、各委員の先生方がおっしゃられますように、非常に大切なところでございますので、小・中・高から大学に至るまで、しっかりと考えてまいりたいと思っております。

こちらも何人かの先生からございましたけれども、大学の話、知の拠点の話、全くそなればいいなど我々も考えております。まず第一歩といたしまして、今、まだ要求中でございますけれども、先ほどの黒田室長のプレゼン資料にもございましたけれども、大学教育・研究活動の支援に向けて、新しく制度を設けて、こうやって御縁のある大学が一つでも多く来ていただいて、拠点の卵を作っていていただけるようにということで取り組んでまいりたいと思っております。

それから、研究機関間の連携ですか、それらが住民の皆さんとどう絡むかというお話がございました。こちらも先ほどと重複いたしますけれども、ハイエンドの技術だけでなく、いろいろ持っているノウハウですかデバイス、そういうものが実際の生活やビジ

ネス、ビジネスといつても大きなものだけではなく、比較的身近なものも含めまして、どう活用できるのかと、そういったマッチングの場を新しく作りました法人でしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思っております。

あと、農業、教育等は別の者からお答えいたします。

○佐藤福島県農林水産部技監 農林業分野につきましても様々な御意見をいただきました。

まず、蜂須賀委員からは、山の整備と林道の整備というお話をいただきました。森林の整備につきましては、ふくしま森林再生事業という事業を活用いたしまして、森林整備と放射性物質の拡散抑制を図る放射性物質対策を一体的に実施してきているということでございます。今年度からは、事業対象区域、これにつきましては、除染特別地域内のうち帰還困難区域、居住制限区域を除く区域についても事業実施が可能となったということでございますので、この事業の活用を進めてまいります。

それから、林道につきましては、林業の活性化を図るため、県内全域で路網の整備を進めているところでございまして、特に避難指示区域内の林道整備につきましても、区域見直しを見据えて適宜調査を進めながら、市町村の体制にも応じて今後も続けていきたいと考えております。

それから、篠木委員から、阿武隈山系での農業再生が大事だというお話をいただきました。葛尾村につきましては、以前から畜産が大変盛んな地域だったということかと思います。イノベーション・コースト構想の農林水産分野のプロジェクトの中で、阿武隈高地畜産クラスタープロジェクトというものを設定しております。この中で、ICTとか、ロボット技術を活用した家畜の個体管理技術の確立、こういったものを通じながら、モデル農場の整備を支援しておりますので、こういったプロジェクトの中で復興を支援してまいりたいと考えております。

それから、佐藤委員、川俣町長からは、土地利用調整での時間の問題とか、お話しございました。これにつきましては、個々の事業ごとに丁寧にお話を伺いながら進めてまいりたいと思います。また、山木屋地区でかなり経験を積まれた方がリーダーとして双葉郡に行って先導できるような支援制度という御提案をいただきまして、大変よい御提案であると思いますので、この辺は我々も制度の構築に向けて検討してまいりたいと思いました。

それから、菅野委員、飯館村長からは、農地をどうするかという長期的な考えが必要ではないかというお話をいただきました。農林水産分野のイノベーション・プロジェクトにつきましては、お話出ましたとおり、無人トラクターでありますとか、技術開発を中心にして進めておるわけでございますが、技術開発だけではなくて、こういった技術開発を通じて新しい農業といいますか、新しい生産技術、それから、新しい作物の導入、新しい経営スタイル、こういったものを復興の起爆剤にしていきたいという考え方でございますので、この辺も地元のお話を伺いながら進めてまいりたいと思います。

○吉野復興庁参事官 国のほうから。民間企業の参入、人材育成、大学との連携等、いろいろ御指摘いただきましたので、関係省庁としっかりと連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

最後に一点、廃炉に関しまして、JAEAの地元への貢献という御要望がございましたので、

一言お願いいいたします。

○児玉委員 JAEAの児玉でございます。

富岡町の宮本町長から、JAEAと社会とのかかわりが今のところ見えないという御指摘をいただきました。私自身、イノベーション・コースト構想の肝の一つは研究開発機関と社会とのかかわりだと思っております。そういう意味で、町ともいろいろ相談し合っていきたいと思います。例えば、今日27日から30日まで、富岡町の施設で福島リサーチカンファレンスというのを3日間開催させていただいたり、あるいは楢葉技術開発センターで廃炉創造ロボコンをやったりということで、確かにJAEAの施設は福島第一原発の廃炉に向けた研究が主体ですけれども、それから生まれるアウトカムといいますか、人材育成とか、国際化、それをいかにやっていけばいいか、ぜひ地元と相談させていただきながら推進していきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

最後に教育長から簡潔に一言、よろしくお願ひします。

○鈴木福島県教育委員会教育長 福島県の教育長でございます。

教育のお話、いろいろありがとうございました。1つは、馬場町長からお話をございました休校中の学校の再開のお話です。御承知のとおり、飯舘村と再開の御相談を、協議をさせていただいているところですけれども、双葉郡の休校中の学校につきましても、住民の帰還の状況ですとか、小中学校の再開の様子等々を踏まえまして、また御相談をさせていただきたいと思います。

それから、様々御指摘ありましたとおり、ワンランク上の高校生、おっしゃるとおりだと思います。県の教育委員会としては、知識ももとよりですけれども、心を動かすような経験を通じて、挑戦し続けられるような人材を育成していきたいと思います。そういう点で、今回、ワンダーファーム、それから、近畿大学のお話、大変参考になりました。そういうところとの連携を深めながら、今後、長期的に復興を担っていける人材の育成に努めてまいりたいと思います。国におかれましても、義務教育から大学まで、またバックアップのほう、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

皆様、活発な御議論、誠にありがとうございました。今日は事務局のハンドリングが悪くて時間を超過した上に、委員全員に発言の機会がなくて、誠に恐縮でございました。御指摘はしっかり受けとめまして、国、県、連携をしまして、今後、重点推進計画の策定等、取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、最後に、会議の閉会に当たりまして、共同議長から御挨拶を申し上げます。

始めに、内堀福島県知事より御挨拶をお願いいたします。

○内堀福島県知事 皆さん、今日はありがとうございます。私から3点申し上げます。

1点目は、福島イノベーション・コースト構想は、地域、地元のための構想だということであります。今日、市町村長さんが来られていますが、15の市町村、それぞれ状況が異なります。本格的に避難指示が解除されて住民がある程度戻っている自治体、一方で、解

除されたものの、まだまだ戻るのはこれからという自治体、さらに、残念ながら解除もこれからという自治体、それぞれ異なります。こういった地元の市町村とともに丁寧に検討を進めていきたいと思います。本構想の具体化は、事業の、あるいは生業の再生につながります。福井理事長の相双復興推進機構、官民合同チームと一体となって取り組んでまいります。

2点目は連携の強化です。産学官の連携、農業と企業の連携、企業間の連携、さらに地域と大学との連携、こういった連携がこの構想を本物にする鍵になります。こういった連携を来年度、本格的に業務をスタートする推進法人を中心に置いて進めてまいります。

最後、3点目は重点推進計画についてです。今後、特別措置法に基づく重点推進計画を作成して、内閣総理大臣に認定申請できるよう準備を進めてまいります。この計画の作成に当たって、今日、この会議でいただいた御意見、あるいは今後皆さんの御意見を踏まえて、しっかりととした内容になるよう取り組んでまいります。

以上です。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

続きまして、武藤副大臣より御挨拶申し上げます。

○武藤経済産業副大臣 皆さん、本当にありがとうございました。大変有意義な御意見をいただきました。今後の福島イノベーション・コースト構想の推進に向けて、本当に多くのヒントをいただきましたので、議論を伺いながら、テストフィールドを活用した先端的な研究開発などの取組に加えて、地域のまさに基幹産業であります農林水産分野、これはイノベーションももちろんでありますけれども、先ほど飯舘村の村長がおっしゃられたような制度そのものかもしれませんし、構想を支えていく教育、人材育成、特に人材確保等も大変重要であると実感いたしました。

市町村ごとに復興の進捗状況や抱えている課題は大きく異なると思います。引き続き皆様の御意見を丁寧に伺うとともに、現場主義のもとに、現場にも何度も足を運ばせていただきながら、実態をしっかりと把握した上で、地元の復興につながる形でこのイノベーション・コースト構想の具体化を今後とも進めてまいりたいと思っております。共同事務局であります復興庁、福島県はもとより、農林水産省、文部科学省等の関係省庁とも緊密に連携をしながら取り組んでまいりますので、今後とも皆様の御協力を何とぞよろしくお願い申し上げまして、今日のお礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○小糸復興庁統括官 ありがとうございました。

最後に、浜田副大臣より御挨拶申し上げます。

○浜田復興副大臣 皆様、本日は活発な議論、また貴重な御意見、本当にありがとうございました。先ほど浪江町の馬場町長から、目に見えるものが出てきた、うれしいというお言葉をいただきました。私もとてもうれしいです。ここまで来るまでには皆様の御努力、御支援があったればこそと思っております。

もともと、この推進会議、先ほど武藤副大臣から御紹介いただきましたように、当時の赤羽副大臣がスタートさせていただいて、若干強引な運営ではなかったかと心配したのですけれども、皆様ついてきてくださいて、ここまで形になってまいりました。しかし、こ

の場が重要なのです。有識者の方々の御意見をいただいて、地元のお声と、そして関係省庁、基本的な方向を一致していく、これがとても重要なのです。よって、今日、各省庁の方々、地元のお声を聞いていただいたと思います。お答えにならなかつた省庁もあるかもしませんが、その思いを酌み取っていただいて、これから県が作られます重点推進計画をしっかり国として認定し、まさに国家プロジェクトとして推進していく、これは短期間ではないと私は思っております。また、短期間にしてはいけないと思っています。末永く進めていくためにも、皆様の御支援をさらにお訴えさせていただきまして、私からの締めの挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。（拍手）

○小糸復興庁統括官 それでは、本日の第1回分科会はこれにて終了とさせていただきます。この後、共同議長が記者会見をいたします。

本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

(以上)